

令和7年度 早良区地域包括ケア推進会議 議事録

- 1 日時 令和7年11月27日(木) 16:00~17:30
- 2 場所 早良市民センター 第1会議室
- 3 出席者 委員(17名出席)、関係課等(12名出席)、事務局(9名)、
傍聴なし

4 会議次第

- | |
|-------------------------|
| I 開会 |
| II 議題 |
| 1. 早良区における地域包括ケアシステムの推進 |
| 1) 早良区の高齢者の状況 |
| 2) 早良区版地域包括ケアの推進 |
| 2. 令和6年度 地域ケア会議等実施状況 |
| 1) 地域における会議の報告 |
| 2) 専門部会の報告 ①在宅医療・介護部会 |
| ②権利擁護部会 |
| ③生活支援・介護予防部会 |
| 3. 意見交換 |
| 4. 次年度の取組予定について |
| III その他 |
| IV 閉会 |

5 会議経過

I 開会
【所長】 挨拶
【委員】 自己紹介
II 議題
1. 早良区における地域包括ケアシステムの推進
1) 早良区の高齢者の状況
2) 早良区版地域包括ケアの推進
事務局より資料に基づき説明 <意見質問なし>
2. 令和7年度 地域ケア会議実施状況
1) 地域における会議の報告
2) 専門部会の報告
①在宅医療・介護部会
②権利擁護部会
③生活支援・介護予防部会
事務局より資料に基づき報告 <意見質問なし>
3. 意見交換 テーマ『2025年に向けた地域包括ケアの取り組みについてと今後の課題』 ※グループワークを実施。
【事務局】 各団体の皆様より、これまでの取組みの成果と課題、今後の必要な支援や取組みについて、ご意見をいただきたい。

【委員】**【1グループ】**

① これまでの取組みの成果

- ・多職種連携研修会を継続開催することで、顔の見える関係づくりができる。
- ・ふれあいサロンや老人クラブが積極的に活動しており、交流の場となっている。
- ・認知症一時保護事業が開始により認知症高齢者の安全確保ができる。

② 課題

- ・役員の担い手不足から、解散する町内会がある。
- ・地域活動に参加したいが、移動手段が無いため参加できない等の交通問題。
- ・ニセ電話詐欺の増加。特に認知症高齢者の被害が多い。
- ・急変時など終末期医療等についての意思決定支援の難しさ。
- ・孤独死。

③ 今後必要な取組み

- ・多職種連携研修会の継続と多職種の参加を広げていく。
- ・地域活動の基礎となる町内会活動について考えていく必要がある。
- ・支援者間での個人情報の取扱いの緩和について。
- ・ACPについて家族や支援者と共に繰り返し話し合う機会が必要である。
- ・成年後見制度が大きく変わり、成年後見制度は後見類型が無くなる。必要な範囲において裁判所の許可を得て代理権を得る方法となる。代理権が弱くなることにより、今まで守れていた消費者被害など新たな被害が出てくることを懸念する。地域の見守りを含め皆さんで連携し対応していくことが必要となる。

④ その他

- ・地域活動の中で、高齢者宅に食料品を配布した際の注意点について

【事務局】**【2グループ】**

① これまでの取組みの成果

- ・オーラルフレイル予防に関する活動が軌道にのり、システム化されてきた。
- ・多職種の視点の違いや業務について話し合う場を設けることができてきた。
- ・「まちの保健室等」等の活動をとおして、健康について考える機会を設けている。
- ・交通不便地域では、乗り合いタクシーや買い物支援バス、移動販売などの活動が行われている。
- ・地域カフェ・子ども食堂を合わせ、多世代が交流できる取組みを行っている。

② 課題

- ・各団体の協力体制及び他団体と情報共有や連携。
- ・自治会・町内会の解散、民生委員の欠員増加など地域の担い手不足。
- ・早良区南部の交通問題

③ 今後必要な取組み

- ・オーラルフレイル予防でシステム化された流れを利用して、口腔の他の分野の啓蒙活動に広げていく。
- ・各組織や団体が意見交換を行い、協力して活動できる体制をつくる。
- ・次世代の担い手育成が重要となる。働き世代が参加しやすい時間や曜日を考え設定していく必要がある。
- ・多世代が集まる場などを活用した、情報集約や発信する仕組みづくり。

【事務局】**【3グループ】**

① これまでの取組みの成果

- ・民生委員はいきいきセンターへ相談し、連携をはかることができている。
- ・商店街と協力し高齢者を見守る『シルバー110番』、高齢者に限らずだれでも参加し交流できる『みんなのサロン』を開始し地域の繋がりができている。
- ・薬局は、処方箋なくても身近に相談できる健康応援薬局として健康相談等も受けている。
- ・事業所ネットワーク活動で、いきいきセンターへの相談に繋がるようチラシ配布啓発活動から実際の相談に繋がることもある。

② 課題

- ・いきいきセンター（地域包括支援センター）を知らない高齢者や地域の方は多い。
- ・高齢の地域役員が複数の役を務めざるを得ず、役員の担い手不足。

③ 今後必要な支援や取組み

- ・薬局で定期薬を渡す際など、接点を増やし若い世代へのアプローチや啓発に繋ぐことが出来ると良い。
- ・地域活動を行う役員の担い手不足解消のための取組みが必要である。

【会長】

- ・早良区は、南北に非常に長い。何かを決めようとしても、地域差もあり難しいこともある。小さなグループでの話し合いは意見が出しやすい。様々な職種の方が意見を出し合い密接な関係づくりをし、早良区を支えていくことができればと思う。

4. 次年度の取組みについて**事務局より資料に基づき説明****Ⅲ その他****【委員】**

- ・地域の方が何に困っているか意見を伺いたい。地域活動でアンケートを実施する際に聴取することを検討できないか。集計結果を各団体に共有できれば、各々で具体的に協力できることが増えると感じる。

【委員】

- ・地域包括ケア推進会議は、階層別実施されている。やはり、裾から広げ意見を拾っていくことは継続していくことが大切である。

Ⅵ 閉会